

# 第9回教育委員会定例会会議録

平成27年9月29日(火)

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	金 子 真 吾
	指 導 担 当 課 長	市 川 晃 司
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	荒 西 岳 広
	指 導 主 事	植 木 淳



午後2時00分開議

【是松教育長】 それでは、皆さんこんにちは。今月は、先週が数年来のシルバーウィークというものにぶつかりまして、おかげで、月が押し詰まってからの開会となっております。また、昨日はスーパームーンということで、大満月の日でございました。お月見をされたでしょうか。大変月明かりのきれいな月が出ておりました。

それでは、これから平成27年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【高橋委員】 はい。

【是松教育長】 よろしく申し上げます。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第50号、臨時代理事項の報告及び承認についてと報告事項5、情報開示決定に対する異議申し立てについて（答申）は人事案件及び個人情報ですので、秘密会といたしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【是松教育長】 それでは、審議に入ります。

#### 議題（1） 教育長報告

【是松教育長】 最初に、教育長報告を申し上げます。

8月25日火曜日の第8回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業について、ご報告申し上げます。

第8回定例会の同日の夜、社会教育委員の会を開催いたしております。

8月26日水曜日、小学校5年生の野外体験教室の最後の組であります二小、七小が、28日までかけて野外体験教室を行いました。すべての学校の野外体験教室がここで終了したところでございます。

8月27日木曜日、中学校で2学期が始業いたしました。同日、東京都市町村教育委員会連合会理事会並びに理事研修会が開催され、山口委員が出席されております。

8月28日金曜日には、中学校で2学期の給食を開始いたしました。同日は、いじめ防止の中学校3校のスクールパディの交流会を開催しております。

8月29日土曜日に、くにたちアートピエンナーレ2015クロ-ジグフォーラムが、くにたち文化・スポーツ振興財団主催で芸小ホールにて開催されました。8月末をもちまして、アートピエンナーレ2015の幕が閉じられたところです。

同日は、国立市民体育祭の総合開会式が国立市体育協会主催で開催されております。関連スポーツ連盟20団体が、これから秋、12月までかけて、さまざまな各連盟のスポーツ競技大会を開催するところとなっております。

8月30日日曜日に、国立市総合防災訓練が、メイン会場の三小で実施されております。教育委員会からも関係職員が参加をいたしました。

同日は、青少年の広島・シンガポール派遣報告会も開催されたところでございます。

8月31日月曜日、この日より17日まで、国立市議会第3回定例会が開催されました。会期は18日間でございます。

9月1日火曜日に、小学校で2学期が始業いたしました。

翌2日水曜日からは、給食も4校を皮切りに順次、開始されたところでございます。

また同日、校長会を開催いたしました。

9月5日土曜日に、道徳授業地区公開講座が二中で開催されました。

9月8日火曜日、副校長会を開催いたしております。

同日は、夜、公民館運営審議会も開催されました。

9月9日水曜日、この日から12日までの4日間、二中の2年生が職場体験学習を開催しております。

同日、国立市議会総務文教委員会が開催されました。総務文教委員会では、平成26年度の教育委員会活動の点検・評価の報告を行っております。

9月11日金曜日、国立市教育リーダー研修会を開催いたしました。6校から学校経営課題の解決の取り組みについて、発表を行っていただいたところです。

9月12日土曜日、子どもたちからの人権メッセージ発表会が多摩東人権擁護委員協議会を中心とする多摩東部13市のネットワーク協議会の主催で、芸小ホールにて開催されました。四小の6年生が司会や舞台係を務め、また一小、五小、八小と市内からは国立学園からも、あわせて4名の児童が人権についてのメッセージを発表いたしました。

9月13日日曜日、公民館とNHK学園高等学校共催の「地域で支える若者の生きる力 学校から仕事へ、新しい生き方へ」の講座を開催いたしました。

9月14日月曜日に、第五小学校におきまして、オリンピック・パラリンピックの「夢・未来プロジェクト」を開催しております。この夢・未来プロジェクトにつきましては、東京都教育長と生活文化局の支援事業でございまして、子どもたちがオリンピックやパラリンピックとの直接交流等を通して、オリンピック・パラリンピックについての理解を深めていくとともに、スポーツへの関心を高め、夢に向かって努力していくという目的で行っているものでございます。

国立市では、五小のほかに三小と四小がこのプロジェクトに参加しております。いずれも、オリンピック・パラリンピック教育推進校での事業ということになっております。五小の場合は、この中で、「ようこそプロジェクト」ということで、オリンピックの選手をお招きしてお話を聞いているところでございます。9月14日に開かれたこの日は、2008年の北京オリンピックの女子体操団体総合5位に入賞しましたメンバーの一人であります新竹優子選手をお招きして、お話を聞いたということでございます。

四小は、「ウェルカムプロジェクト」にエントリーしておりまして、これは、まだ詳しいことは決まっておりますが、外国人アスリート等をここに派遣していただいて、お話を聞くという内容です。

三小は、「自分にチャレンジプロジェクト」ということで、パラリンピックの参加選手、いわゆるパラリンピアンに学校へ来ていただいて、障がい者スポーツへの関心を高めていただく内容になっております。三小の場合は、10月29日に予定されていると聞いております。

続きまして、9月15日火曜日、この日から17日まで、第一中学校が奈良・京都方面へ修学旅行へ出かけております。

9月16日水曜日には、三中を市教委訪問いたしました。

9月17日木曜日に、国立市議会第3回定例会の最終本会議が開催されました。

同日、図書館協議会、スポーツ推進委員定例会を開催しております。

9月18日金曜日に、いじめ問題対策委員会を開催いたしました。この委員会では、当日、三中のいじめ防止プログラムを視察し、その後、委員会を開催しているところでございます。

9月19日土曜日には、三中の道徳授業地区公開講座が開催されました。

9月25日金曜日、給食センター運営審議会を開催しております。

9月27日日曜日に、第八小学校の運動会が開催されております。

以上でございますが、このほかに、補足的にご報告を申し上げておきます。

まず、夏休み中の子どもたちの関係でございますが、幸い、大きな事件、事故もなく、夏休みを終了し、2学期が始まっております。これまでのところ、各小中学校の教育課程が順調に滑り出しているところでございます。

夏休み中の施設関連工事の進捗状況につきましても、少しお話ししておきます。

第一、第二小学校の屋内運動場、いわゆる体育館の非構造部材の耐震対策工事が夏休み中に、無事終了しているところでございます。また、夏休み中には、小中学校の女子トイレの洋式便器の取りかえ工事も無事終了いたしました。

第一中学校の校舎の外壁補修工事も、夏休みを使って実施しておったところでございますけれども、一部、追加工事が生じまして、その関連で、工事期間が少し延びているところでございます。

公民館の熱源機取りかえ工事につきましては、9月29日に市の中間検査が予定されておりまして、9月30日には公民館への引き渡しを行い、10月1日から正規の公民館での事業が始まるというところでございます。

それから、三中の夜間照明工事につきましても、現場の作業がほとんど終了しております。昨日には、周年行事に伴う校庭での航空写真撮影が終わったはずでございます。

あと、工事としましては、第五、第六、第七小学校、第一、第二中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化工事を今後、行っていく予定となっております。

そのほか、学校事業・教育事業以外の生涯学習関連の事業、それから図書館、公民館での事業も、順調に行われているところでございます。

以上をもちまして、報告を終了いたします。

何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

山口委員。

【山口委員】 きょうは、この後の報告事項で各課の事業計画の進捗状況、推進状況のご報告があるので、その中で、また幾つかお聞きしようかと思っておりますけれども、今のご報告の中で幾つか参加したものの感想を述べたいと思います。

一つは、8月27日に東京都教育委員会連合会の研修会がございまして、そこに参加をしてみました。そこでは、多摩事務所の宇田指導主事から、以前、リーダー研修会でもお話していただきましたが、今の教育全般の状況、特にアクティブラーニングの全般的なお話をいただきました。

その中で幾つか気になったところが、小・中学校の先生の連携というのは非常に重要だということ、あと、いじめの話も出てきまして、子どもを中心に考えていくことが必要だということ、それとともに、先生たちのスキルアップ、力量を高めていくことが今一番求められていて、国立市には指導教諭も一人いるわけですから、その体制をうまく使いながら若手の先生を指導していく。指導していく能力も高めなければいけないということを言われて、印象に残りました。

先生方も非常に忙しいという話も出てきましたから、問題はあるけれども、国立市は、その方向に向かって動いているなということを感じましたので、それをしっかり推進していく応援を我々がしていくことが大事なのかなと感じたところでございます。

先ほど教育長からのご報告がありましたが、9月12日に「子どもたちからの人権メッセージの発表会」が行われまして、ことし初めて出させていただきました。小学校高学年4年生、5年生、6年生、いろいろな地区から来て、それぞれの思いを話してくれたわけですが、自分のこと、それから人のことを考えるということ、自分のことを、もう一度見つめ直すという視点で、それぞれ子どもたちがしっかり考えているのだなというのを力強く思いながら、それをしっかりと我々が受けとめることも必要なというように思ったところでございます。

国立市が今回は会場市になっているので、司会と進行は四小の六年生4人がしっかりやっております、うれしかったというのが感想でございます。

最後に、19日土曜日にソロプチミスト30周年記念会に教育長と一緒に出席してきましたが、そのときに子どもの人権を守る活動をされている坪井さんの話を聞いてきました。自分自身が生きる権利を、親がいないとか、親からの虐待であったりとか、ネグレクトで奪われてしまっている子どもたちに対する、特に、坪井さんがやられているのはシェルターですね。子どもが親から隠れなくてはいけないという現状がある、非常に強烈なメッセージを受け取って帰ってきました。今度、国立市が中心で行う第2ブロックの教育委員会の研修会も、児童養護施設の高橋先生の話がありますが、そういった部分のところをしっかりと見ていくことが今、必要なのだと思いました。

先ほどの人権のメッセージと同じで、子どもが中心で、子どもがいつも真ん中にあるのだと。子どもたちが「自分は生きていいんだよ」ということを伝えてあげることが非常に大切です。坪井さんの話は一番厳しい状況の子どもたちですけれども、人権メッセージの話の中でも、子どもたちはそういうことを訴えていたのだなと改めて思ったところでございます。

以上、感想でございます。

【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

【城所委員】 今月もいろいろなイベントがあったので、感想をお伝えしたいと思います。

まず、アートピエンナーレ2015クロージングフォーラムということで、8月末に終了しました。その会に参加させていただきましたが、一部、二部とあって、二部のほうは、評論家の藤田さんと彫刻家の中村さん、現代美術家の北沢さんの3人の方で、「地域社会とアートの関係」という題でディスカッションをする場が持たれました。

結論を何か出すという場ではなかったのですが、三者三様いろいろな立場や考えのある方が話すということで、おもしろい場になっていました。ご本人たちにとっても、そういう場というのはなかなかなかったらしく、「緊張してやっています」という感じでした。途中で少し、はらはらするような発言があったり、言葉が詰まったり、そういう場面もリアルに展開するような場だったのですが、自分の立場から話されたり、立場を離れて話されたり、何かに固執することなく、いろいろなものが出てきて「お互いに刺激を受けてるな」というのを見せていただいたような場でした。

最後に感想ということで、参加者の市民の方から、見ている私たちが刺激をいただいたということをおっしゃっていて、私も「本当にそうだな」と思っていました。とてもおもしろい、化学変化が起きる場になっていたかなという感想を持ちました。

これで、第1回目のピエンナーレが幕を閉じたのですが、今後もこの事業は続いていくということで、これから先が試されるのではないかなと思っています。初回というのは結構、「やるぞ」といった感じであったり、目的もはっきりしていたり、情熱があったりと、みんなが一緒の方向に向かって

動きやすかったりしますが、何回か続いていくと、人も変わり、目的がだんだんぼやけてきます。評論家の藤田さんが、形骸化されたピエンナーレとか、彫刻が既にごみで汚いとまで言い切っていました、本当にそうになってしまいがちなというように思いました。理念というのは生き物みたいだと私は思っているので、それを殺さぬように、死なないように皆さんで育てて、広げていくことがこれからやっていくべきことなのかなと思いました。

理念が死んでしまうと力がなくなってしまうので、幾ら形として外に出しても力がありません。人の中に何かをもたらすということは、至難ではないかと思ったので、次のプロジェクトもさらに大変になるかもしれませんが、大事に動かしていただきたいなというように思いました。

この間、学校訪問や道徳公開、運動会、公開授業等、いろいろ見せていただきました。

リーダー研修会では、学校課題解決につながるわが校の取り組みということで、6校のプレゼンテーションの場も共有させていただきました。

こちら先ほどのピエンナーレと同じなのですが、すべての学校等の活動において「なぜそれをするのか」というところ、大人がどのようなあり方で子どもたちに示して、一緒に場をつくっていくのかというところが非常に大事だと思いました。

ともすると、することやしていること、何をしたかとか、どれだけしているかというところに評価の重きが置かれている印象を受ける場面もありました。何をしても、どのようなあり方でそれがなされているのか非常に大事になってきて、必ずセットで動いていると思うので、その部分は見づらかったり気づかなかったりする部分かもしれないのですが、大切にしていきたいなと思うとともに、自分も大切にしていきたいなと思いました。

形骸化したものというのは、子どもたちにとって、目に見える範囲で活動を行ったように見えていても、内面の動きは余り起きていないかと思うので、大人一人一人が情熱を持って差し出したものは、必ず子どもたちが内面の動きとして私たちに返してくれると思うので、そうすると、出した大人も、受け取った子どもも一緒に循環を起こして、よりよい場や新たな力になっていくと思います。学校に限らず、公民館、図書館、いろいろなところのプロジェクト等、すべてそうですけれども、ぜひ、その点を大事にして、いろいろなことをしていっていただきたいなと思います。ぜひ、することがこなすことにならないように、一つ一つを大事にしていければなと思った1カ月でした。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

高橋委員。

【高橋委員】 私のほうからは、中学校の市教委訪問、道徳参観及び国立市教育リーダー研修会に出席した感想を述べたいと思います。

まず、三中では、8教科の授業を参観しました。何人かの教師は授業改善に工夫が見られましたが、学校全体としては、課題がまだ残っているように思います。生徒はとても落ち着いていて、授業に真剣に取り組んでいる姿が印象に残りました。研究授業の後、研究協議会が行われまして、その中で教師の発言が少なく、活発な協議が行われなかったのが少し残念でした。しかし、金子課長、市川課長、荒西、植木両指導主事のチームワークで、すべての教師に向けて、授業改善に向けて意欲を喚起する講評がありました。非常に心強く感じたところです。

続いて、道徳授業の公開講座について。

まず、二中では、全学年が他の人とのかわりに関するという共通テーマを設定して、授業を公開

しました。役割、演技を取り入れたアクティブな授業で、学校全体として、質の高い道徳授業にトライしている場を参観することができました。生徒は落ち着いて、真剣に取り組んでいました。

三中では、全学年、生命尊重という共通テーマを設定して、授業を公開しました。学習指導欄に板書計画も入っていて、教材研究に熱心に取り組んでいることを感じました。さらに、生命尊重、平和というテーマで、国立原爆被爆者の会、くにたち桜会の副会長平田氏から貴重な自身の体験を全校生徒と一緒に聞くことができ、とても充実した地区公開講座だったと思います。

さらに、先ほどの教育長報告にもありました今月の 11 日に、「学校課題解決につながるわが校の取り組み」と題して、国立市教育リーダー研修会が行われました。そのことを 2 点に絞って感想を述べたいと思います。

1 点目は、教師の授業力を向上させる取り組みです。授業力の底上げを図るために OJT を活用している A 小学校、すべての担任が授業テクニックを向上させている実践を発表した B 小学校、生徒の実態に応じて個に応じた支援、全体に応じた支援、つまり、授業のユニバーサルデザイン化を進めている C 中学校。

2 点目は、どの学校でも児童生徒にかかわる時間をもっと生み出したいと思っているわけです。公立小中学校の教員の多くが、授業以外の保護者からの苦情対応や研修レポートの作成を負担に感じていると、先日、文部科学省から発表がありました。

そこで、教員側に工夫の余地がないか、私は考えてみました。まず、優先順位をつけて、計画的に仕事をこなしていけば、忙しく感じる度合いが減るのではないかと。そして、どの学校も教員が余裕を持てるように、校務改善が急務ではないかと思えます。また、時間をうまく使う方法を企業社会から学ぶ努力も必要ではないだろうかと考えます。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 議題(2) 報告事項1) 平成 27 年国立市議会第 3 回定例会について

【是松教育長】 それでは次に、報告事項 1、平成 27 年国立市議会第 3 回定例会についてに移ります。

宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 それでは教育委員会関係の案件を中心に、平成 27 年国立市議会第 3 回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、平成 27 年 8 月 31 日から 18 日間の会期で開催されました。

初日の本会議では、教育費を含む平成 27 年度一般会計補正予算案と市長提出議案 11 件と陳情 3 件などが提出され、各常任委員会にそれぞれ付託されました。9 月 2 日から 4 日まで及び 7 日の 4 日間は一般質問が行われました。21 名の議員が一般質問を行い、このうち、11 名の議員から教育にかかわる質問がありました。

新しい議会・渡辺議員より、広報紙のあり方について、「市報」、「くにたちの教育」、「公民館だより」等の一元化について検討できないかというような内容でした。それから、義務教育課程における主権者教育の取り組みについて、こちらは 18 歳に選挙権が下がったということで、小学校や中学校で積極的に行えないか。そういったご質問でした。



それから、新しい議会・石井議員より、地域の人材資源の活用について、特別支援教育について。未来のくにたち・望月議員より、国立市と教育機関との連携について、6月議会以降の進捗状況についてです。

公明党・青木議員より、通学路や地域の防犯対策について、発達支援について。

自由民主党・明政会・遠藤議員より、小学生への自転車マナー講習を強化してはどうか、谷保歩道橋を残すために働きかけはしているのか。

自由民主党・明政会・大和議員より、アフタースクールサポート事業の成果と次年度への準備について。

自由民主党・明政会・高柳議員より、アレルギー児への対応について。

自由民主党・明政会・石井議員より、図書館貸し出し図書について、国立第一小学校における泉地域の通学路短縮について。

新しい議会・藤江議員より、国立市教育大綱について。

自由民主党・明政会・青木議員より、小中学校体育館へのエアコン設置について。こちらは防災の観点からということで、教育委員会からの答弁はいたしておりません。

共産党・尾張議員より、公立小中学校のトイレの整備について、公立小中学校の部活動や制服の保護者負担軽減策の工夫をしてはどうか。

以上の質問がありました。

9月9日に総務文教委員会が、10日に建設環境委員会が、11日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、教育費の歳入及び歳出の補正予算案を含む平成27年度一般会計補正予算(第3号)案が総務文教委員会で審査されたほか、平成26年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について、報告をいたしました。

点検・評価報告書につきましては、稗田議員からスクールソーシャルワーカーの関係、ICT教育の関係、給食費収納率向上の取り組みについて、評価の形式について、食物アレルギー対応についてのご質問を、中川議員から、小学校適応指導教室について、スクールソーシャルワーカーについてのご質問をいただきました。稗田議員の評価の形式については、点検・評価の評価の形式でございます。

9月17日に最終本会議が開催され、追加提出した国立市教育委員会委員の任命に伴う同意についてを含め、市長提出議案はすべて原案可決、議員による追加提出議案4本のうち、3本が可決となりました。ちなみに、教育委員の任命に伴う同意につきましては、全議員が賛成票を投じて、満場一致で同意を得ることができました。

平成27年国立市議会第3回定例会の報告は以上でございます。

【是松教育長】 市議会報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

【山口委員】 総務文教委員会を傍聴させていただきました。今、教育次長からご報告がありましたが、昨年度の教育委員会活動の点検・評価報告書については、議会提出ですので、読んでいただいているなと感じました。スクールソーシャルワーカーについては、稗田議員、中川議員から評価をしていただいていると思えるようなご質問をされたので、傍聴していてうれしく思いました。また、それを今後も伸ばしていく方向で、議員さんたちも考えていただいているというのは力強く思ったところです。傍聴での感想でございました。

【是松教育長】 ほかによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(3) 議案第49号 国立市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令案について

【是松教育長】 それでは、よろしければ、次に、議案第49号、国立市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令案についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 それでは、議案第49号、国立市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令案につきましてご説明をいたします。

この改正は、4月の教育委員会制度改正に伴い、公印台帳を整理したところ、本規程第2条第2項に定められております公印の材質につきまして、国立市立学校印及び国立市立学校長印において、現状と規程に相違があることが判明いたしましたので、規程の材質を現状に合わせるため、規程を改正するものでございます。

具体的な改正内容につきましては、議案を2枚おめくりいただいた新旧対照表、6分の1ページにアンダーラインでお示しをさせていただいておりますので、ご確認をいただければと思います。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。要は、材質を新たに追加したということですね。

それでは、採決に入りたいと思いますが、皆さん、ご異議ないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 議案第49号、国立市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令案については可決といたします。

議題(4) 報告事項2) 平成27年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について(教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)

【是松教育長】 次に、報告事項第2、平成27年度教育委員会各課の事業計画の推進状況についてに移ります。教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに、教育総務課事業について、川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 それでは、教育総務課、平成27年度の主要事業の推進状況についてご報告をいたします。

教育総務課では、教育委員会に関連し、事務局の総務を全般的に担っているほか、就学手続や学級編成、学校保健関係業務等を所掌しております。

教育委員会活動の点検・評価報告書につきましては、先ほど次長からも報告をさせていただいたとおり、去る9月9日に開催をされました市議会総務文教委員会に報告をさせていただき、2名の委員からご意見やご質問をいただきました。

学校事務につきましては、年度当初に配当予算説明会を実施し、毎月の事務職員会を開催するほか、

日常の指導・支援に努めております。

教育広報紙である「くにたちの教育」の発行につきましては、5月と8月に発行を行いました。年4回の発行となりますので、今年度におきましても、残りを12月と3月に発行いたします。この「くにたちの教育」につきましては、9月の市議会の一般質問におきまして、渡辺大祐議員よりコスト面の改善、あるいはより多くの市民に読んでいただけるよう市報との一元化、合冊等ができないかとの質問をいただいております。こちら、今後の検討事項となっており、市報を所管する政策経営部が主導となるかとは思いますが、教育委員会といたしましても、必要な情報を的確にわかりやすく、そして読みやすい状況で市民の方に提供していくとの考え方のもと、さまざまな課題がございますので、そちらを整理しながら検討するとしております。

就学援助の手続につきましては、要保護 23 世帯、準要保護 440 世帯を当初分として認定をいたしました。

また、定期健康診断等の学校保健業務についても、滞りなく実施をしております。

通学路の安全点検につきましては、学校、保護者、警察、市長部局、教育委員会連携のもと、合同点検を11月に実施予定でございます。また現在、合同点検実施に向けて、学校、保護者へ通学路の点検箇所の抽出を依頼中でございます。

下半期の留意事項につきましては、2点ございます。

1点目は今後の学校施設整備について、私が部会長を務めます学校施設更新計画検討部会において検討を重ね、公共施設再編計画策定に向けた方針の策定を行ってまいります。今年度は既に2回の検討部会を開催をしております。

また、2点目といたしましては、通学路への安心安全カメラの設置について、この9月議会での安心安全カメラに関する条例成立を受け、学校、保護者と調整を図り、設置に関する検討を行ってまいります。課題につきましては、建築営繕課分と重複いたしますので、後ほど、ご説明をいたします。

教育総務課分の報告は以上となります。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

【山口委員】 下半期留意事項の2点目のところは、進んでいるなと感じたのですが、もう少し具体的なスケジュールを明確にできませんでしょうか。

【川島教育総務課長】 安心安全カメラにつきましては、今、事務局である程度、案をつくりましたので、設置場所の調整について、学校、保護者に依頼をさせていただいているところです。調整をしていただいて、11月に合同点検を行いますので、そのときに、実際に通学路を回りながら保護者と調整していきたいと考えております。また、住民の方に対して公道上につけるカメラとなりますので、説明が必要になってくるかと思っておりますので、その調整が終わった後、12月ぐらいがめどなのですが、市内3カ所ほどで説明会をやるうと考えております。

その後で、説明会等でいただいた住民のご意見ですとか、保護者、学校の意見をこちらに一度報告させていただいて、方向性の確認をさせていただこうかと考えております。

考え方として、年度内につけていくという考え方もあるのですが、東京都の補助の関係で、年度内に事業を完了させなければいけないという、厳しい要件がございます。今からですと、最短で12月議会で補正予算がついて、それから工事を実施していくこととなります。今、各市もカメラをつけることで動いております。例えば、東京電力の電柱につける際に申請が必要になり、その申請の手続

も、東京電力とやりとりをしなければならなく、東京電力の申請状況も今、混み合っている状況です。後は工事の契約の関係です。実際、契約をしてから、カメラをつけていくのに機器を準備する期間等が必要になりますので、その辺の期間を考えると、年度内は少し難しいのかなと考えております。

部会の関係、学校施設の更新の関係ですが、一応、年度内である程度、学校施設の更新に関する基本方針的なものを部会で固めさせていただきます。来年度以降、政策経営部主導になるのですが、公共施設の再編計画というものをつくっていく形になりますので、その中に組み込んでいくようなスケジュールで考えております。

【山口委員】 防犯カメラも重要ですが、学校設備の再編成については、今後の大きな方向性を決めることになると思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

【是松教育長】 ほかにございますか。

高橋委員。

【高橋委員】 「くにたちの教育」について、一元化できないかということですが、何と一元化するのでしょうか。

【川島教育総務課長】 くにたちの教育と市報とです。

【高橋委員】 過去二、三年の間に同じような質問が出て、そのときの理事者側の答弁は「お金がかかる」という話でした。私も一緒にしたほうが利用しやすいし、また、保存もできていいのかなと思ったのですが、費用がかかるということでした。それから、原稿の締め切りの関係で、それぞれの締め切りに合わせて急がなくてはならないといった不都合もあるのかなと思ひますが、今、川島課長の報告では「検討していく」ということですので、前向きなのですか。

【是松教育長】 川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 先ほどご説明したように、政策経営部主導という形になりまして、政策経営部の事務事業の評価委員会の中で、今、市報の関係が出されておりまして、費用面とか、そういったものを検討していくような形になっています。

教育委員会といたしましては、基本的に「市民に見やすいものを」という考え方がありますので、そういったさまざまな課題というのがございますので、その辺を整理しながら検討していく形になるかと思ひます。

【高橋委員】 わかりました。

【是松教育長】 よろしいですか。城所委員。

【城所委員】 通学路の安全点検ということで、丁寧にしていただいているというのが、もう何年も続いていてありがたいなと思ひます。何年か前までは、なかなか進まなくて、やきもきしていた保護者の方や子どもたちもたくさんいたのですが、今本当に、丁寧に丁寧に、学校と保護者と市と実際に見て、理解をしていただけるということだけでも、学校や保護者としては安心だと思ひます。面倒なことかもしれないですが、ぜひこれは続けていただければなと思ひます。

以上です。

【嵐山委員】 それに関連して。

【是松教育長】 嵐山委員、お願ひします。

【嵐山委員】 安心安全カメラと防犯カメラは、どこが違うのですか。

【是松教育長】 川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】機種としては同じものなのですが、国立市としてカメラをつけていくときに、目的の部分で安心安全のために寄与するという、目的の部分进行全面に出したということです。名称としては、安心安全カメラを使っていく方針を市のほうで掲げたということでございます。

【嵐山委員】名称を変えただけという印象があります。防犯カメラというイメージが悪いので、そのために変えたといったような印象がありますが、どうですか。

【是松教育長】川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】市長の考え方でございまして、犯罪捜査のためのカメラではないと、そういったことを全面に出したいということで、この名称を使っているということでございます。

【嵐山委員】この名称は国立市独特の呼び方ですか。

【是松教育長】川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】恐らく、全国でもこの名称を使っているのは、国立市だけだと思います。

【嵐山委員】そうですか。でもこれは、切実な問題ですね。防犯カメラというと、いろいろな功罪があるので大変なのですが、現実的には児童の安全もあるし、交通の関係もあるし。設置されるといのは、大変よろしいかと思えます。

【是松教育長】ありがとうございます。それでは、各委員さんよりご質問、ご意見いただきましたので、次へ移らせていただきます。

続きまして、建築営繕課事業につきまして、こちらも川島教育総務課長よりお願いします。

【川島教育総務課長】それでは、建築営繕課分、平成 27 年度の主要事業の推進状況についてご報告をいたします。

小中学校の施設・整備事業につきましては、1に記載させていただいておりますが、先ほど教育長からご報告がありましたとおり、一部工事のおくれが出ていたものがございまして、全体としては概ね順調に進んでございます。屋内運動場非構造部材耐震化対策工事につきまして、一小、二小は、夏休み期間中を利用し、工事を行い、9月18日に引き渡し完了しております。残る五小、六小、七小、一中、二中については、今後工事を実施していく予定でございます。今年度をもって、全小中学校の屋内運動場の非構造部材耐震化対策工事が完了する予定となっております。

(2)の第一中学校校舎の外壁補修工事につきましては、当初の予定では10月末までを工期としており、2学期途中には工事が完了する予定でしたが、夏の猛暑により、作業員の安全を考え、日中、一時的に工事を中断せざるを得ない状況が続いたことや、校舎の状態が、当初想定された以上に悪く、追加工事が発生したことから、引き渡し予定が12月17日とおくれることとなり、2学期いっぱい、工事が入ることとなりました。この件につきましては、建築営繕課と私とで第一中学校の校長のところに説明に伺わせていただきまして、2学期の学校の運営に支障がないよう配慮しながら工事を行っていく旨を伝えております。

その他の工事につきましては、(3)以下に記載のあるとおりでございます。

下半期に向けては、先ほどご説明した第一中学校校舎外壁補修工事を年内に現場完了させることと、屋内運動場の非構造部材耐震化対策工事について、残る学校の工事を年度内に完了させること、また第二小学校特別支援学級開設に向けた教室改造工事について、来年2月初旬に現場完了させることが留意事項となっております。

今後の課題でございますが、まずは、これまでどおり、学校現場、建築営繕課、教育委員会事務局が連携の下、学校運営上必要な整備を速やかに実施できるよう努めてまいります。

また、平成 27 年 5 月に策定された公共施設保全計画をもとに、今後策定予定の公共施設再編計画策定作業の中で、学校施設をどのように整備していくのか。施設の長寿命化等も視野に入れた検討が求められております。

当面の課題といたしましては、トイレ便器の洋式化についても引き続き実施していく必要があると考えております。

報告は以上でございます。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

城所委員。

【城所委員】 事業計画についてはではないのですが、週末の朝に地震が発生したことがありました。宮崎次長がおっしゃったと思うのですが、そのとき、建築営繕課の職員の方でしょうか。朝、早くに学校など全部の施設を見回って、特に異常はなしという報告をすぐにいただいたということを違う場でお聞きしました。そういうことというのは、一般の保護者の方の耳に入らないことかと思うのですが、見えないところでも、そういったことを迅速にいただいているということをお聞かせいただいで、本当にありがたいなと思ひまして、この場で紹介させていただきました。ありがとうございます。

【是松教育長】 どうもありがとうございます。よろしゅうございますか。

それでは、続きまして、教育指導支援課事業について、金子教育指導支援課長、お願いします。

【金子教育指導支援課長】 それでは、教育指導支援課の推進状況をご説明申し上げます。大きく 5 点の事業を設定しております。それぞれ項目ごとにご説明を申し上げます。

まず、国立市いじめ防止対策推進基本方針等の具現化に向けて、国立市教育委員会いじめ問題対策委員会は、年間 6 回、協議会等予定されていますが、現在、協議が 2 回、学校視察を 2 回開催し、いずれも、弁護士によるいじめ防止の授業で五小、道徳の授業で六小へ行っております。また、先ほどお話がありました第三中学校のいじめ防止プログラムの視察を行っております。9 月 14 日の週になるのですが、こちらのほうで、子どもたちの学校生活に関するアンケート調査を中学校中心に行いました。分析・集計等は、一橋大学で行っていただく予定になっており、年度内には教育委員会にご報告できるかと思ひます。

先ほどの教育長報告にもございましたように、スクールパディ交流会を実施しました。今回が初めてということで、第 1 期生に第一中学校の 3 年生、およそ 12 名の方が来てくれまして、後輩たちにも心強いメッセージを送ってくれました。そういった意味では、この活動が子どもたちの力、思いをつないでいくとても重要な意義があるのではないかなと改めて認識いたしました。

人権が尊重される学校づくりの推進について。こちらは、夏季休業日に全小中学校において、時間を設定して研修を行っております。また、人権教育推進委員会、各校の代表者による研修等も、年 3 回程度ですが、行っております。

道徳教育の充実。こちらは、学校の取り組みとして第四小学校で、道徳教育推進教師が各クラスに、模範授業を示すということで、全クラスを回る取り組みを進めております。また、第六小学校では、先ほどお話いたしました弁護士によるいじめ防止の授業を行い、参観された委員の方がとてもすばらしい取り組みだということで、おほめの言葉をいただいております。

4 番の危険を予測し回避する能力ということで、日々の積み重ねで、日常の安全を守る行動を子どもたち自身が危険を回避する能力を高められるように、進めているところでございます。

大きな2番、学力・体力向上事業になります。こちらは、委員の皆様がご参観いただいているように、合同研修会等を中心にしながら、問題解決的な学習課程の導入、または、まとめということを市教委訪問やその他授業参観をした折に、集中して意識づけを行っているところでございます。

学力向上プロジェクトにつきましては、ビデオ撮影を行いながら、効果的な指導方法を学校全体に意識づけや啓発をするために作成しています。また、それぞれの学力調査等についても、指導事例集の作成などを通して、国立市の現状をしっかりと認識するように働きかけております。

続いて3番、タブレット型PCの活用ということで、総務文教委員会でもご質問がありました、課題でもあります。今までは、キーボード型の打ち込みタイプのもので、コンピュータールーム等に集まって行っていたものを、各教室へ持ち出して自由に使えるというのは、教える方も慣れていないので、大きな課題となっています。2学期に向けて、再度、活用について働きかけていきたいと考えております。

4番、大学等の連携ということで、こちらは新規の事業です。東京女子体育大学と連携をして、運動の楽しさを伝え隊ということで、小学校全校に派遣をしており、現在も進行しております。

続いて、放課後学習支援教室ですが、こちらは、いよいよ来年度2校で実施され、小学校全校ということになります。内容のほうも、各学校の子どもたちの実態や学習の形態、宿題を取り入れたりということ、大分幅を広げた内容で、定着状況もよいと担当者から聞いております。

特別支援教育の推進事業につきましては、今現在、重点事業ということで進めておりますが、こちらについては、後ほど、市川指導担当課長からご説明申し上げます。

続いて、裏面になります。

学校の組織力向上・人材育成事業についてです。こちらは、教員の指導力というのが大変大きな力であるということで、今回、教員派遣研修を中心に行っています。指導教諭や授業の上手な方のところへ行っていますが、現時点で、報告を受けているのは1件のみの状況です。その辺も課題にしながら、学校をあけるというのは難しいとは思いますが、うまく活用していけることを願っております。

先ほどのご質問やご意見にもありました、子どもたちと向き合う時間の設定ということで、これは教育リーダー研修会のほうで詳しくご説明がありましたように、第二小学校等で実践しているOJTの内容を、各校でも広げていければというように考えております。

3番については、先ほどお話がありましたように、教育リーダー研修会というものを中心に展開をしていければと考えております。

4番です。教育センター、学校支援センターについては、特に、中学生の進路指導ということで、適応指導教室は大変丁寧な進路指導を個別に行っていただきまして、昨年度の状況ですが、すべての生徒が進路先を決定するという、すばらしい結果が出ております。

先ほど、山口委員からもお話がありましたスクールソーシャルワーカー、ICT支援員等、今後もサポート等いただきながら、学校教育の活動充実を図っていきたいと考えております。

大きな5番になります。音楽フェスティバルにつきましては、来月の10月25日、いよいよ開催されます。2回目ということで、国立学園の体育館をお借りして進めておりますが、今回は、実行委員を中心にしながら、楽器搬出、子どもたちの動き、私たち事務局が外の動きを行います。また、会場座席についても、事前に予約券を配って、なるべく多くの方が安心して座れるような形を準備しております。

2番です。教育フォーラムです。第1回は、11月20日にいじめ関係のフォーラムを企画しており

ます。こちらのほうは、再三出ておりますが、子どもたちが主体になるように、テーマとしては「聴いてみよう、いじめのこと」ということで、子どもたちが大人に向かって自分たちの考えを発表するような企画を進めているところでございます。

最後に3番になります。さまざまな教育課題に対する地域との連携ということで、第七小学校の見守り活動と地域の方との連携、すばらしい取り組みができておりますので、この取り組みを、川島課長とも協議をしながら、どんな形で広めていけるかということ、次の目標として進めていきたいと考えております。

【是松教育長】 それでは、市川指導担当課長。

【市川指導担当課長】 3番に戻ります。

3点ありますが、まず初めに、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育の推進ということで、「家庭から学校へ はじめまして、うちの子紹介シート」というものを作成いたしました。これは、目的としては、小1プログラム等でこれに対応するために、一人一人に応じた支援を入学直後から適切に行っていきたいという要望が小学校から上がっておりましたので、教育指導支援課と幼稚園・保育園を所管する児童青少年課、子育て支援課、この3課で協同して、4月から8月の間、プロジェクトチームをつくって作成をいたしました。

お手元に実際のものがあつたほうがいいかなと思ひまして、わざと折つた形で置かせていただきましたが、これを就学時検診を入れる封筒に同封させていただいて、来年度1年生に上がるすべての家庭に届けていただきました。届いたら、保護者の方が見るわけですが、全部でA4で考えると1、2、3、4ページになっています。表の1面は説明になっています。こういう目的でやりますということが書かれていて、それを書くためにはということで、手順は一番後ろの4面に載っています。この見開きを開くと、実際に書くところがございまして、左側がご家庭からということで、ここは必ず保護者の方に書いていただきます。これを踏まえて、右側の保育園、幼稚園からという部分については、保護者の方が幼稚園、保育園に書いてもらうことを希望すれば書いていただけます。これを希望しないのであれば、ここは空欄という形で記入は終了になります。これを実際に入学する小学校へ持参します。どのような場面に持参するかということ、就学時検診の場、それとも一つは、学校の入学説明会というのが2月にありますので、その2回の機会に持って行ってくださいということになっています。

初めての取り組みですので、やってみないと課題もどのようなものが出てくるのかわかりませんが、追跡調査というか、実際に、学校や幼稚園、保育園、また保護者の方からもご意見を聞きながら、来年度に向けて改善を図っていきたいというように考えています。1点目は以上です。

そして、1の2点目ですが、国立第二小学校に自閉症、情緒しょうがい特別支援学級が来年度、開設いたします。唯一、本市で特別支援学級が設置されていない学校でしたが、これですべての学校に特別支援教育に関する学級が開設されるということになります。これもプロジェクトチームをつくりまして、計画的に進めているところです。また9月上旬には、私のほうが通級指導学級の保護者会にお邪魔いたしまして、「来年度、二小にこのような学級が開設されます」ということで、直接お話をさせていただいて、質問や要望などをお受けしました。要望については、またプロジェクトチームに持ち帰って、今後に生かしていくという流れで行っています。11月7日土曜日の午後3時から、学級新設説明会ということで、国立第二小学校で、教育委員会と国立第二小学校の教員が中心となって、もう少し細やかな説明を行う予定です。



2 番目、特別支援教育にかかわる教員、指導者等の専門性を高める研修体制の充実ということで、二つの研修が書いてありますが、一つ目は、都立あきる野学園にお邪魔しまして、個別指導の教材、教具や、施設参観などを通じて勉強してまいりました。

もう一つは、特別支援教育基礎講座ということで、本年度、合理的配慮協力員というものがおりますが、そのうち、2名が講師となって、希望する教員等が参加しながら、2学期には実際に使える教材、教具を開発するというような内容を中心に行ったところです。

3 番目、特別支援教育構想の導入に向けた準備と今後の取り組みの周知。特別支援教室の導入ガイドラインに基づく検討、準備ということで、都教委から届いておりまして、これを基本にして特別支援教室構想について、準備をしています。

簡単に言うと、通級指導学級というものが特別支援教室にかわるということです。内容で言うと、今までは子どもが在籍校から動くというスタイルでしたが、それが全く逆の考えになって、今度は教員が動いて、それぞれの在籍校の子どもの支援に当たるということです。つまり、子どもたちは、自分は動かなくても、在籍校で支援が受けられるということで、今申し上げたように、メリットとしては、一人でも多くの児童が適切な支援が受けられるということ、後は、保護者の経済的負担とか、時間的な負担がなくなるということ、学力や集団適応能力などの向上が図れるということ、さらには、在籍学級の学級経営の安定化につながる、そのようなメリットが、ガイドラインには書かれています。本市においては、平成 29 年度に一部の区域で試行的に開始をして、東京都の最終期限であります 30 年度までには、29 年度の一部試行を踏まえて、すべての区域で開始をしたいと考えているところです。

私からは以上です。

【是松教育長】 教育指導支援課による説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

山口委員。

【山口委員】 最後の部分の質問ですが、この特別支援教室構想、以前いらっしゃった三浦指導担当課長がおっしゃっていたのですが、正直言って先生が動くほうが大変ということは、目に見えて分かることです。今も非常に厳しい部分があって、スケジュールがタイトなので、そうできたら一番いいわけですが、人的な保証がある程度ないときついのかなと素人ながらに思います。先生が動かないで子どもたちが来たほうが、それは楽ですけれども、先生が何度も学校に行くとすると、結構大変になるのだらうと思います。その辺のことは、方向性はみえているのでしょうか。

【市川指導担当課長】 まず、特別支援教室専門員、非常勤職員になりますが、これがすべての学校に1名ずつ配置されます。これは教員として勤務経験がある者または教員免許を有する者、また、特別支援教育に理解があり、小学校の実情に精通している者というような例示があります。それとともに、臨床発達心理士の巡回ということで、これは市で1名となりますが、特別支援教室設置校1校につき、年間10回巡回するという事になっています。

【山口委員】 資格としては、臨床発達心理士ですか。

【市川指導担当課長】 そうですね。臨床発達心理士等というように書いてありますが、そういった専門的な知識を有した方に10回巡回をしてもらって、特別支援教室の運営全般についてご指導いただきながら、その充実を図っていく。そこまでは決まっています。

以上です。

【山口委員】 大変な部分もあると思うのですが、実現できるといいと思います。専門家がいると医療的な面からのアプローチというのですかね、臨床心理の面からもいいのかなと思います。よろしくをお願いします。

全般的には、きめ細かくいろいろ考えていて、困難や課題についても幾つか言っていました。ぜひ、子どもたちのことをしっかり考えて、それに向かって先生が、やりやすいような形をつくっていくというのがよろしいかと思うので、後期も頑張ってくださいと思います。感想でございます。

【市川指導担当課長】 ありがとうございます。

【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。城所委員。

【城所委員】 今、山口委員も特別支援教室構想のことについて触れていましたが、東京都のほうでは「30年度までに」と時間を区切ってはいるのですが、何せやるのは現場なので、先生方のご意見とか、その辺も大事にしていきたいなと思います。

それをやれと言われてもやれないという現実が、やるためにがちゃがちゃしたり、やらされているという感覚になったりすると、子どもたちのところに一番のあおりがくると思うので、時間的な問題はあるのかもしれないのですが、なるべくみんながそれに「やろうかな」と動けるように、ぜひ事務局のほうで、旗振りは大変かもしれませんが、調整等お願いしたいと思います。

それから、いじめ問題対策委員会の方が、この間、三中に見学に行かれたときに同行させていただきました。実際に市内の中学生を見ていただいて、その上で国立市の対策等をどうするのか考えていただいたほうが、一般論とか思い込みには陥らないと思うので、現場を見るという必要性を私も感じました。これからもお願いしたいと思います。

問題解決型学習過程の意識づけということで言葉が上がっていますが、年度初めに一括して皆さんにご説明していますが、やはり、その都度その都度、学校訪問等で教育指導支援課から意識づけをしていただくことは非常に大事なことだと思います。インクルーシブ教育は、事業がもう終了になりますので、意識づけは先ほどの最初の感想の理念と一緒にですが、そこを外さずにみんなでいけるというのは大変なことだと思うので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

それから、学校間の教員派遣研修が、今のところ1件のみということで、これについては今後の課題ということ为先ほど課長もおっしゃっていましたが、たくさんいい先生方がいらっしゃいますので、ぜひ、この研修を活発にさせていただけるとありがたいなと思いました。

先ほど適応指導教室のところで、進路が全員決まったというお話がありましたが、これは大変ありがたいことだなと思いました。

西教育センター長が毎回、学校訪問のときに同行して先生方にお伝えしているので、重なってしまいますが、在籍校がその子どもの面倒を最も見ているところであり、教育センターはそのサポートであるということをはっきりさせる必要があると思います。そうでないと子どもたちが、どこに重きを置いていいのかわからず、ふらふらしてしまいます。そのようなことがないように在籍校の管理職の先生、担任の先生、保健主任等の先生は、ぜひ関心を寄せて、その子どもを見ていただければいいなと思っています。その点をよろしくお願いしたいと思います。

長くなりましたが、以上です。

【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。嵐山委員。

【嵐山委員】 「命の教育」推進事業で、4番目「危険を予測し回避する能力の育成」、生活安全、交通安全、災害安全の日々の指導の徹底というのは、具体的にはどのようなことでしょうか。

【是松教育長】 荒西指導主事。

【荒西指導主事】 近年、3・11（東日本大震災）の教訓から、全体として組織で対応していくというよりは、一人一人が自分の判断で危機を回避していく能力を身に付けるほうが大切であると言われていています。生活安全につきましても、声かけ事案などの対応については、周りの対処で何とかするというもののほかに、自分でそれに対処できる、危機を回避できる能力を身に付けるということが必要不可欠であろうと、全国的にこのような危機を予測し回避する能力の育成が必要であると言われていているところです。

具体的には、学校現場では、安全指導日というものを設定しております。これで定期的に生活安全、交通安全、災害安全というものをしっかりと継続的に指導していくような計画がなされています。東京都から安全教育プログラムというものも出されておまして、そこには、必ず指導しなければならない事項というものが示されておりますので、学校はそれを、年間を通して計画的に指導するように配列し、日々指導しているところです。

また、大きな行事やイベントの際に、自転車を扱うようなことがありましたら、自転車の指導を徹底しますし、道路歩行などが含まれる遠足がありましたら、その都度指導をしていくといったような形で、日々の指導を徹底するように学校現場としては行っているところでございます。

以上です。

【嵐山委員】 わかりました。災害安全の危険を予測するというのは難しいですか。これは訓練のことですか。

【荒西指導主事】 そうですね。災害に遭ったときに被害に遭わないようにということで、例えば、今言われているのは、ものが落ちてくるところとか、倒れてくるもののそばにはいないといったようなことを自分で判断します。これまでは「机の下にもぐる」一辺倒だったのですが、机がない場所であっても、上を見たりとかして自分の力で判断して行動する力を身につける。そういった指導を徹底していくということです。

【嵐山委員】 了解しました。

【是松教育長】 山口委員。

【山口委員】 去年の音楽フェスティバルに出ているのは、座席数が非常に少なく、1等席が教育委員と議員さんの席だったのです。あれはおかしいなと思いました。我々は立って見ているもいいわけですね。保護者の方とか子どもたちが主役だと思うので、これから、ことしは場所も変わるのでしょうかけれども、その辺は配慮して、どこかはしっこで目立たないところで、聞きにいきたいと思います。中心に置かないように、ぜひしていただきたいです。これは私の個人的な意見ですから、後にご相談していただければと思います。配慮をしないでいただくほうがいいかなと思います。

【高橋委員】 私も同感です。

【城所委員】 はい、同じく。

【是松教育長】 わかりました。よろしいですか。城所委員、どうぞ。

【城所委員】 先ほど、市川指導担当課長から丁寧に「うちの子紹介シート」の説明をしていただきましたが、これは広報紙にも紹介されていなかったか。

【市川指導担当課長】 はい。

【城所委員】 現物をきょう見せていただいて、初回にしてはとても丁寧に、書きやすかつくっていただいているなといった印象を持ちました。ぜひこれを、各家庭で活用していただけたらありがた

いなと思いました。

以上です。

【是松教育長】 それでは、続きまして、生涯学習課事業について、津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 それでは、生涯学習課の平成 27 年度事業計画の進捗状況についてご説明いたします。

まず 1、社会教育推進への取り組みについてです。

第 20 期社会教育委員の会は、4 月 21 日に家庭教育支援の充実についての答申書を提出いただきました。また、第 21 期社会教育委員の会は、諮問「生涯学習振興・推進計画に関わる基本施策の体系や重点施策等、そのあり方について」に関して、毎月、討議を重ねています。今晚、第 5 回目が開催されますが、先進市の多摩地域の生涯学習計画について、特徴点等を各委員より発表していただきます。

( 2 ) 出前講座「わくわく塾くにたち」については、11 件のお申し込みを受けつけております。

( 3 ) 文化芸術講演会については、7 月 26 日に特別展「生命大躍進」脊椎動物進化の道筋の講演会を開催し、150 名の参加がありました。また、11 月 16 日には、東京国立博物館で 10 月 27 日から開催される「始皇帝と大兵馬俑」特別展に関する関連講演会を芸術小ホールにて開催します。

( 4 ) 文化芸術の街づくりを推進し、さらなる街の魅力を高めることを目的に実施している「くにたちアートビエンナーレ 2015」については、事業の柱となる野外彫刻展とくにたち子ども美術展、くにたち子ども童謡鑑賞コンクールなど、関連イベント 19 事業を公募市民による実行委員会や、さまざまな方のお力添えをいただきながら、くにたち文化・スポーツ振興財団が実施しました。

教育長報告にもありましたが、8 月 29 日に「くにたちアートビエンナーレ 2015 クロージングフォーラム」を開催し、8 月 30 日をもって閉幕しました。今後はさまざまな事業を企画・運営した実行委員会メンバー等の意見を集め、本事業を総括し、報告書を作成するとともに、次回の開催に向けて事業の進め方や内容を検討していきます。

2、文化財保存への取り組みについてです。

( 1 ) 文化財保護審議会を 2 回開催し、市の指定文化財、登録文化財の候補について議論しております。

( 2 ) 毎年恒例の東京文化財ウィークに合わせて、谷保天満宮、本田家住宅主屋等の文化財を公開します。

3、成人式の取り組みについてですが、市報 7 月 20 日号にて、新成人を対象にした成人式準備会のメンバーを募集しております。現在、5 名の方に参加していただき、このメンバーによる準備会を立ち上げ、式典の企画などを話し合い、1 月 11 日に成人式を実施いたします。

4、社会体育推進への取り組みについてです。スポーツ推進委員定例会を開催し、小学生の初心者水泳教室などの社会体育授業を開催しました。また、東京女子体育大学と連携し、11 月 22 日にオリンピックを招いたファミリーソフトボール教室の開催、来年 2 月 7 日に、小学生 3 年生以上を対象に、一日に複数のオリンピック種目を体験してもらうスポーツ子どもの日の開催を予定しております。

( 3 ) 校庭、体育館等の学校施設の開放についてですが、学校のご協力を得ながら、市民のスポーツ、レクリエーションの場として活用しております。夏休み中の 8 月 7 日から 8 月 16 日の 10 日間、第一小学校、第三小学校、第四小学校、第二中学校の学校プールを開放し、昨年を上回る 2,003 名の参加がありました。

(4) 国立第三中学校校庭に設置する夜間照明施設については、6月4日に第三中学校体育館にて工事説明会を開催し、設置工事もほぼ完了し、照度の調整等、最終段階に入っております。今後は利用していただくための規定改正などの条件整備をし、引き続き学校と調整をしながら、年度内に使用できるよう進めてまいります。

(5) スポーツ施設等予約システムについては、従来と予約方法が変更しますので、市報、市ホームページ、財団ホームページなどを通じてその旨をお知らせし、また、9月より予約システムのテスト版を公開しております。今後は11月上旬に利用者に説明会を開催し、11月下旬より利用者登録を行い、平成28年1月より、施設の抽選を予約システムを使って行う予定となっております。

以上です。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等、お願いいたします。

山口委員。

【山口委員】 現状の課題や今後に向けて力を入れなければならないようなことが特にありましたら、報告してください。

あと一つ、成人式準備会のメンバーが少ないのかなと感じたのですが、この辺、よろしく願います。

【是松教育長】 津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 今、山口委員からお話がありました、成人式の準備会メンバーは例年、十数名を超えるのですが、今回、非常に少なく苦慮しています。教育委員会の課長、児童青少年課も含めて声かけをして、やっと5名集まったような状況でございます。もう少し人数をふやして、式典等の企画もありますので、その辺をバックアップしていくことが、今一番重要な課題かなと考えております。

以上です。

【是松教育長】 課題や取り組みの懸案になっていることはどうですか。

【津田生涯学習課長】 社会体育のスポーツ施設等予約システムについてですが、こちらは生涯学習課以外にも環境政策課が所管している施設がありまして、テニスコート、サッカー場、野球場があります。そちらの部分も併せて進めていくような状況になっておりますので、その連携の部分と、予約方法変更に伴う周知の課題があるのかなと考えております。

以上です。

【是松教育長】 ほかにいかがでしょう。城所委員。

【城所委員】 4月21日に「家庭教育支援の充実について」ということで答申をいただいております。その答申の中から、今年度中もしくは来年度以降に何か具体的にできそうなものとか、もしあれば、ご紹介いただきたく思います。

【是松教育長】 津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 家庭教育に関わる講演会を開催していきたいと考えております。

先月の教育委員会定例会でもありましたけれども、青少年のスマートフォン等の情報モラル教育に関することを、先進市の日野市でそういった講演会をやっていますので、それを参考にしながら、ぜひとも今年度中には開催していきたいと考えております。

以上です。

【是松教育長】 ほかによろしゅうございますか。

それでは続いて、給食センター事業について、本多給食センター所長。

【本多給食センター所長】 それでは、給食センターの平成 27 年度事業計画の推進状況についてご説明させていただきます。

1、食の安全安心の確保ですが、(1)の良好、安全な食材の調達では、食品衛生法などの諸規制に適合し、基本的に国内産で、食品添加物や遺伝子組みかえ、農薬の使用を極力抑えたものの調達に努めているところでございます。地場野菜取り入れは引き続き推進しておりまして、8月末の状況ですが、地場野菜の使用量は野菜全体の使用量の小学校では 15.6%、中学校では 17.1%となっております。また、農薬等の細菌検査も、引き続き実施しているところでございます。

(2)の放射能への対応では、精密な結果を求める場合も、外部機関による検査と給食センター独自の放射能検査を実施し、汚染の軽減につながると言われている丁寧な食材の洗浄も励行しています。測定の結果につきましては、保護者等に毎月、情報提供を行っているところでございます。また、より精密な結果を求める外部機関の検査は、これまでに 12 回の検査を実施し、給食センター独自の検査では、午前中における牛乳、それから小中学校の提供給食として 68 回行っているところでございます。

(3)の給食の充実につきましては、適切な栄養の摂取、旬の食材の使用、米飯給食の拡大、それから、喜ぶ献立は当然のこととして、苦手な食材の克服などの視点で、給食の実施を行っているところでございます。1学期は小学校が 68 回、中学校が 67 回の給食を実施し、米飯給食の回数は、小学校で週 3.3 回、中学校が週 3.4 回でございます。

(4)の食物アレルギーへの対応につきましては、現在、小学校が 54 名、中学校が 21 名の保護者に対して、資料の提供を給食センターから行っています。

(5)の衛生管理の徹底としては、学期の初めと終わりに、職員に対する衛生講習会と、学校給食衛生管理基準に基づく定期点検等を実施しているところでございます。

2、食育の推進については、小学校においては 68 回分、中学校には 21 回分、献立メモを送付いたしました。

また、学校との連携では、1学期の残菜の集計データを学校のほうに提供しております。

今年度の新たな取り組みとして、牛乳の飲用習慣の定着のために出前授業を、日本乳業協会から外部講師を派遣してもらい、四小の1年生を対象に行いました。現在、ほかの学校においても、順次講師を派遣して、実施しているところでございます。

3、円滑な運営管理の実施についてですが、(1)給食費徴収事務は、9月に現年度の督促状の送付を行いました。また、過年度については、引き続き電話催告、訪問徴収により、未納給食費の徴収に努めているところでございます。

(2)の各種委員会の運営は、引き続き給食センター運営審議会、その他各種委員会を開催しているところでございます。

(3)安全管理の徹底は、衛生委員会の毎月の開催と、職員に対する安全管理意識を徹底し、安全の確保に努めています。

最後に(4)の施設設備の維持、改善については、主なものとしては、7月1日に、第一給食センターに暑さ対策としてスポットエアコンを設置いたしました。また、7月29日に、第二給食センターのボイラー1基を取りかえたところでございます。

説明につきましては以上でございます。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等をお願いいたします。

山口委員。

【山口委員】 先ほどと同じですが、現在考えられている課題等があれば、報告してください。あと、給食費の改定については、課題の一つかと思しますので、それも含めてお願いします。

【是松教育長】 本多給食センター所長。

【本多給食センター所長】 給食センターの課題ということ言えば、施設の老朽化の関係がございます。ここに細かくは載せておりませんが、給食センター更新計画に関する検討部会を現在、開催しているところでございます。今年度の予算の中で、給食センター施設整備計画の策定支援委託を予算化しまして、コンサルタント業者を委託業者として、9月から、検討部会にも入ってもらい、資料づくりや、こちらからいろいろ調査をお願いしたりしています。

全国の給食センターの状況、多摩地域 26 市の状況なども、各市に問い合わせをしたりして資料収集をした中で、国立市の給食センター更新に関して、どのようなことが望ましいのかというように今、検討しているところでございます。

また、検討の経過につきましては、先週金曜日に開かれまして給食センター運営審議会の中でもご報告をして、給食センター運営審議会委員からご意見を賜ったところでございます。

それから、施設の更新計画についてはもちろんですが、現状の給食センターの老朽化について、急を要するものは、今後も引き続き、来年度予算以降の実施計画等で、緊急度の高いものから載せていくということで考えているところでございます。

給食費の改定の関係でございますが、平成 26 年 4 月に消費税が 5 % から 8 % に改定になったということと、昨今の食材の状況、値上がり状況なども勘案した中で、最終的には、給食費の改定というところまでは、至ってないところでございます。しかし、平成 29 年 4 月に、さらに消費税が 10 % に上がる予定もありますので、今後、給食費の改定については検討せざるを得ない状況であると考えています。

【山口委員】 わかりました。

【是松教育長】 よろしゅうございますか。ほかにございますか。

城所委員。

【城所委員】 2、食育の推進で、四小の 1 年生に対して、牛乳飲用習慣定着取り組み出前授業を外部講師を招いて行ったとおっしゃったのですが、具体的にはどのような内容だったのでしょうか。

【是松教育長】 本多給食センター所長。

【本多給食センター所長】 実はこの新しい取り組みというのは、給食のびん牛乳について、国の交付金をいただいております。この交付金は、直接給食センターには入ってきません。牛乳業者のほうに支払われます。

給食センターでは現在、東毛酪農牛乳から牛乳を買っておりますが、そちらのほうに 200 cc の牛乳 1 本あたり 4 円の補助金が支払われています。給食センターには、その分を差し引いた金額で、業者より請求がきています。

この制度が、今後どうなるかはわからないのですが、今年度から交付金の条件が少し変わって、牛乳の飲用習慣定着の取り組みを行うことが、条件の中に入れられました。具体的な事例として、座学形式で、牛乳の栄養面でのすばらしさ等を伝える授業や、酪農体験のようなことをする事業が挙げられていました。

給食センターでは、栄養士を派遣して牛乳の大切さを話させていただくようなことも考えましたが、日本乳業協会のほうで、無料で講師を派遣していただけるという話がありましたので、お願いをしました。授業としては、イラストやグラフなどを用いて、牛乳の栄養を、特にカルシウムの高さなどのお話をさせていただいて、時間にして大体 40 分ぐらいかけてやっていただいています。

四小を皮切りに、五小、一小とやりまして、来週には、三中でも行う予定です。基本的には全学校で行う予定ですが、学校の都合もありますので、2校ほどまだお返事をいただけていないのですが、なるべく多くの学校でやっていきたいと考えているところです。

以上です。

【城所委員】 わかりました。ありがとうございます。

【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。それでは、給食センター事業を終わりにして、続いて、公民館事業について、石田公民館長。

【石田公民館長】 それでは、公民館の事業計画の推進状況をご説明します。

1、公民館運営審議会運営事業でございます。毎月、定例会を開催し、各種事業の調査や審議を行っているところです。先月の8月11日に公民館長諮問「国立市公民館の事業評価のあり方について」を提案いたしました。平成28年8月末の期日に向け、活発な議論がなされることを期待しております。これは、社会教育法において、公民館の運営については、第一義的には、公民館が行うことになっておりますけれども、公運審等を活用して、利用者の視点に立った運営に努めることがございますので、諮問した次第でございます。

それから2番、主催学習事業、会場提供事業でございます。

(1) 自立に課題を抱える若者の社会参加支援事業を実施しております。平成25年10月から実施している事業でございます。自立支援のための若者当事者や家族に向けたセミナー、また居場所づくりの取り組み、学習困難者への支援などを実施しております。6月と9月13日に、NHK学園高等学校と共催して、セミナーを実施したところでございます。40名弱の参加がございました。

(2) 他部課や他機関と連携した公民館主催事業を実施しています。若者支援事業ではNHK学園高等学校、教育指導支援課や教育センターと連携して、セミナー等を開催しております。高齢社会を支える講座では、地域包括支援担当と連携して学習会を実施、また、パネル展示なども福祉会館で行っております。環境講座では、ごみ減量課に講師を依頼しまして、ごみ減量に向けたバクテリアで生ごみが消えるという取り組みを実施しているところでございます。このほか、他部課、他機関と連携した事業を実施しております。

(3) 生活や地域の課題、現代的な課題などを取り扱っております。ごみ減量講座や若者支援、憲法講座、ピースリーディング、多文化共生など、今、さまざまな学習ニーズが求められておりますので、市民に寄り添った学習テーマを題材にした事業を展開しております。

(4) 公民館開館60周年に向けた記念事業を実施しております。4月から周年記念事業実行委員会を立ち上げまして、ボランティアによる実行委員会を月2回、実施しております。11月3日が開館の記念日です。11月1日に式典を予定しています。それに向けたイベント部会では、パネル展やシンポジウムの企画をしておりますし、記念誌部会では、記念冊子の発行を計画しております。また、広報部会では、実行委員会の名でフェイスブックを立ち上げて、活動をお知らせしているところでございます。

3番、広報発行事業でございます。公民館広報「くにたち公民館だより」が、多くの市民に親しま



れ、行き届くように検討するとともに、社会教育機関の施設としての学習の素材となるように、講座の要約や参加者の声などを積極的に掲載しまして、公民館事業の周知に努めているところでございます。毎月1回、ボランティアで、市民委員とともに編集会議を設けています。紙面の工夫に努めているところでございます。さらに、公民館事業の周知に際しましては、52カ所ある市内の広報掲示板やホームページなども積極的に活用しているところでございます。

4番、公民館図書室運営事業でございます。公民館図書室の限られた開架スペースを有効に利用するため、新着図書や主催事業に関連する図書の展示を工夫しております。また現在、市民活動の資料となる地域資料であるとか、いろいろな図書や資料が、中央図書館や公民館、郷土文化館のそれぞれで所蔵している状況がございますので、こういったさまざまな資料を一つにまとめるべく、地域資料会議を設けまして、そのあり方を検討しているところでございます。

最後に5番になります。公民館施設維持管理事業でございます。8月と9月の2カ月間、公民館を全面休館いたしまして、熱源機器の取りかえ工事を実施しているところでございます。9月は、シルバーウィーク、土曜日、日曜日を返上しての工事が行われておりまして、10月1日の開館に向けて急ピッチで備えているところでございます。概ね、工事は無事に進行し、明日引き渡しということになります。若干、塗装などの工事が残ってしまっていたり、現場作業員事務所が少し残ってしまうなどの案件がございますけれども、市民の利用に不自由がないように努めているところでございます。

また、休館期間中の代替対応につきましては、緊急的な対応ということで行ったところでございますけれども、大きな混乱もなく、無事代替施設での市民の活動がなされたところでございます。今後も維持管理に努めてまいりたいと思います。

以上、雑駁ですが、よろしくお願いいたします。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などありますでしょうか。よろしいですか。それでは、最後になります。図書館事業について、尾崎中央図書館長。

【尾崎図書館長】 それでは、平成27年度事業計画の進捗状況についてご説明いたします。

大きな1は主要事業です。

1、図書館協議会運営事業です。図書館の民主的な運営及び市民による図書館づくりを図るため、図書館協議会が設置されておりますが、第20期図書館協議会委員が5月と9月に交代がありました。これまでのところ、第7回までの協議会が実施され、本市図書館事業についての説明と報告を議題といたしました。

2、資料貸し出し閲覧事業です。利用者登録、貸し出し、返却、予約、相談等の業務のほか、市民の幅広い読書要求にこたえるための選書及び蔵書構成に努めています。また、新図書館システムによる円滑なサービス提供も順調に行っています。

3、児童サービス事業です。第二次国立市子ども読書活動推進計画に基づく、子どもの読書活動の支援として、絵本の読み聞かせやお話会を中心に、児童サービスを実施しています。学校お話会によるお話会の1学期実績は、市内小学校及び幼稚園、保育園に対し、計67回実施しました。また、7月よりブックマラソンを年間事業に拡大しておりまして、8月末日現在で14名の児童・生徒に賞状を授与いたしました。

4、ヤングアダルト事業です。10代のヤングアダルトスタッフ（YAスタッフ）は、現在16名おり、中高生を中心とするティーンズ世代に本の魅力を伝えるため、図書館及び各分室に設置しているYAコーナーの展示や、YAペーパーの発行などを行っています。また、YAスタッフが企画から参

加している 11 月開催予定の作家講演会に向け、準備を進めています。

5、しょうがいしゃサービス事業です。音訳資料、点訳資料の作成、貸し出しなどを行っています。本市が作成した音訳資料の貸し出し件数は伸びており、利用者の利便性の向上が図られています。また、障がいや高齢、病気などの理由により、図書館への来館が困難な方に、本を届ける宅配サービスにも対応しています。

6、ボランティア事業です。図書館サービスを一層向上させるため、市民の参加を得て、各種のボランティア活動を引き続き実施しています。活動内容は絵本の読み聞かせボランティア、書架整理ボランティア、地域資料ボランティア、緑化ボランティア、図書の宅配サービス協力員、ブックスタートボランティアとなっております。

7、企画・広報事業です。中央図書館での映画会及び各分室でのお楽しみ会や工作教室を、夏休み中心に実施いたしました。7月下旬には、図書館ホームページのスマートフォン対応を行い、利用者の利便性を図りました。また、9月に館報（いんぷおめーしょん）123号を発行いたしました。

大きな2番として、継続事業及びその課題です。

1番、ブックスタート事業等の継続実施についてです。平成26年8月から開始したブックスタート事業を月2回、実施しています。4月から8月まで、計204名の参加実績がありました。

2、図書館分室開室時間拡大事業の継続実施についてです。前年度に引き続き、東分室の開室時間を、金曜日と土曜日については午前10時から午後5時までに拡大し、南分室は、小学校の春、夏、冬休み期間中の児童の利用を促進するため、午前10時より開室し、運営しています。

3、他機関との連携です。市民の広域的な図書館利用を進めるため、近隣の国分寺市、府中市、立川市との図書館相互利用を継続して実施しています。一方、一橋大学図書館との連携についての協議は継続しているところです。また、NHK学園図書館が実施している月2回の市民向け開放は、毎回10名程度の利用実績があります。

4、国立駅高架下の図書館サービスについてです。国立駅周辺整備事業の担当課と連携し、今後実施する図書館サービスの内容について、協議を進めております。

5、図書館40周年記念誌発行事業です。編集方針を「市民と歩み続けたくにたち中央図書館40年」とし、内容は写真で見る記録や図書館にゆかりのある方々による寄稿、座談会の記録などとして、記念誌の編集作業が進んでいるところです。

以上です。よろしくお願いたします。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等お願いたします。

山口委員。

【山口委員】 学校の図書室との連携のようなことは今回、何も述べられていないのですけれども、その辺はどうなっているのか、おわかりでしょうか。

【是松教育長】 尾崎中央図書館長。

【尾崎図書館長】 年に1回ほどなのですが、学校の図書室と連携しまして、図書館の本のリサイクル本につきまして提供をするですとか、あるいは、蔵書について「こういった蔵書もそろえたらどうか」ですとか、お互いに情報交換をする機会を設けております。今年度の前半は、まだ実施しておりません。

【是松教育長】 宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 3番に記載しています「ブックマラソン」を年間事業に拡大したということに

つきましては、学校図書室にも当該の本があればそこで読みまして、学校の図書員に仮の「読みましたよ」という判こをいただいて、それを持って図書館に行くと正式に認定されます。図書館だけの本ではなく、学校の本でもいいですよということにしています。以上です。

【是松教育長】 ブックマラソンの本は、学校の図書室の本も含んでいるということです。  
城所委員。

【城所委員】 先日、久しぶりに図書館協議会のほうにお邪魔させていただいたのですが、委員の方の任期が終わって、新しい方にかわったりということがあるのですけれども、学校の図書室の現状などを、ご存じの方とそうでない方のばらつきがあるなという印象を持ちました。学校のほうから委員として、高井先生でしょうか。おいでになられているので学校の様子などを、ほかの学校のことは難しいのかもしれないのですが、少しご紹介していただいたりする場があると、先ほど山口委員からご質問がありましたが、連携という点ではいいのかなと思いました。よろしくをお願いします。

【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、各課の事業計画の進捗状況についてはこれで終わりたいと思います。

議題（５） 報告事項３） 「ふれあい（いじめ防止強化）月間」（平成 27 年度第 1 回）実施後の「いじめの認知件数及び対応状況把握のための調査」に関する報告について

【是松教育長】 よろしければ、次に報告事項 3、「ふれあい（いじめ防止強化）月間」（平成 27 年度第 1 回）実施後の「いじめの認知件数及び対応状況把握のための調査」に関する報告についてに移ります。

植木指導主事。

【植木指導主事】 報告事項 3、ふれあい月間実施後の「いじめの認知件数及び対応状況把握のための調査」について、報告をいたします。

ふれあい月間は、各学校がいじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の状況について総点検するとともに、問題行動の早期発見、早期対応、未然防止等につながる具体的な取り組みを推進することを目的とし、6月1日から6月30日まで実施いたしました。

今年度、4月1日から6月30日までに認知されたいじめは、小学校で10件、中学校で15件でした。昨年度、同時期の調査と比較しますと、小学校では4件の増加、中学校では16件の減少となっております。小学校では、いじめを受けた児童の保護者からの訴えによる発見が多く、中学校では、アンケート調査での被害生徒からの訴えによる発見が多くなっています。小学校、中学校ともに、日常の様子のおさな変化にも担任等が気づき、いじめの兆候を見逃さないよう努めてまいります。

1枚おめくりください。いじめの態様では、小学校、中学校ともに、冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われることが最も多くなっていますが、中学校では、パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされるいじめも拳がっており、今後、パソコンや携帯電話等でのいじめは、機器の普及に合わせて低年齢化が予想されています。

いじめ防止プログラム、スクールパディ活動、そして教育フォーラム等を通じた児童・生徒の主体的取り組みの推進、また、いじめ防止対策推進法に基づく学校の組織的な対応の徹底に努めてまいります。加えて、文部科学省より、平成 26 年度問題行動等調査の「調査 平成 26 年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況等」についての見直しの依頼がありま

した。各学校において、アンケート調査や組織で共有した情報等を丁寧に精査した結果、国立市では、認知漏れ等による変更はありませんでした。

以上です。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

山口委員。

【山口委員】 意見ですが、いじめの認知ができてなくて、事件が起こってしまったり、痛ましい事故が起こってしまったということがあったからだと思います。やはり、子どもが主体的に周りの大人というか、教員のことを意識しながら、連携をして一緒に歩いていくという姿勢がポイントで、国立市では、見ている限りでは、かなりのレベルで学校の先生方の連携や、地域保護者の方との連携、もちろん、問題として今、残っているものもあるかと思いますが、しっかりとれているのかなと思います。ただこれは、どこまでいったらいいということではなく、常に考えていかなければいけないことだし、教育指導支援課の平成27年度事業計画の推進状況の中で一番目の事業と書かれている「命の教育」というのに、力を入れることが非常に大切で、そのことが人としての総合的な発達につながってくるのではないかと強く思います。ぜひ、進めていただきたいと思います。

以上です。

【是松教育長】 城所委員。

【城所委員】 いじめの態様の中の中学生のところ「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」ということを、先ほど述べられていました。先日、四小でセーフティ教室が行われていて、高学年は情報モラル教育ということで、企業の方が講師となってお話をされておりました。数年前に携帯電話を持ったころのセーフティ教室の内容よりも、さらに細かく多様で、たくさんの方のことに注意しなくてはならない時代になったなというのが、まず一つの印象でした。それから、企業の方が来てお話をされておりましたが、子どもたちにわかりやすいようにということで、怖いことや、してはいけないことの事例を出してお話してくださいました。非常にわかりやすく、おもしろかったのですが、事例を出し過ぎていたので、注意をしなくてはならないポイントが、ややずれたような印象を持ちました。

講師の方が1時間、ずっと画面は見てお話をされていたのですが、だんだん、子どもたちの背中がもちょもちょしてきたりして、なかなか聞いていられない状況になっていました。講師の方も専門の方ではないと思うのですが、効果的に使うというか、終わったから済んだというだけでは、少しもったいない時間であるなと思いました。その辺のところを事前に打ち合わせをしたり、担任の先生も入られていたので、後日、かいつまんで子どもに伝えとか、資料を配るとか、いろいろ手は打てると思うので、その時間をできるだけ効果的にしていただけるよう、フォローをしていただけるといいのかなと思いました。

今、法律でいろいろ定められていて、販売する企業の側の責任に関するということについてもお話しされておりました。子どもだけでなく、周りの大人も一緒に理解しなくてはならないなと思いました。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。ほかよろしいですか。

議題(6) 報告事項4) 市教委名義使用について(8件)

【是松教育長】 それでは、最後に報告事項4、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 それでは、平成 27 年度 8 月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認 8 件でございます。

まず、ボランティアチーム・如水コンサート企画主催の「第 28 回くにたち兼松講堂音楽の森コンサート『ヘンデル/メサイア』」です。今回は、平成 27 年 11 月 15 日、14 時 30 分より、一橋大学兼松講堂にてコンサートを開催します。入場料は S 席 5,000 円、A 席 4,000 円、学生券は 2,000 円です。

2 番目は、多摩川ロードレース実行委員会主催の「第 53 回三多摩スポーツ祭典『15 誰でも参加できる秋季ランニング大会』」です。市民・都民を対象にスポーツの普及と発展に寄与することを目的とし、平成 27 年 11 月 8 日に、国立市多摩川河川敷をスタート・ゴールとし、小学生は 2 km、中学生以上は 5 km、高校生以上は 10 km の距離で大会を開催します。参加費は、小学生は 1,000 円、中高生以上は 3,000 円です。

3 番目は、マミューズ主催の「ママたちは Professional ~ オーケストラ Mumuse (マミューズ) へようこそ」です。地域の文化振興並びに日ごろの活動成果の発表を目的に、普段、演奏会へ足を運べない乳幼児連れの親子にも気軽に聞けるコンサートを、平成 27 年 10 月 25 日 13 時 30 分より、くにたち市民芸術小ホールにて開催します。入場料は、1 席 500 円です。

4 番目は、国立市体育協会主催の「第 54 回国立市民体育祭」です。市民の健康づくりと生涯スポーツの振興を図ることを目的に、加盟団体による各種球技及び武道、水泳、陸上など、20 種目の競技会を、平成 27 年 8 月 30 日から平成 28 年 3 月 6 日までの期間、くにたち市民総合体育館などにて開催します。参加費は競技により異なります。

5 番目は、わくわくこどもフェスタ実行委員会主催の「第 3 回わくわくこどもフェスタ」です。子どもの文化・芸術体験の場づくりと参加団体間の交流・関係づくりを目的に、幼児から大人まで演劇、人形劇、音楽、伝統芸能などを 1 日で楽しめるイベントを、平成 28 年 2 月 20 日 10 時 30 分より、くにたち市民芸術小ホールにて開催します。参加費については、一部有料公演がございます。

6 番目は、中央大学・中央大学学生会国立支部主催の「中央大学学術講演会」です。今回は、「台湾『日本語族』が日本の若者にもたらずもの 日本の教育を受けた台湾人がどうしても伝えたいこととは」をテーマとし、中央大学教授を講師に、平成 27 年 10 月 18 日 15 時より、国立せきやビル E S O L A ホールにて講演会を開催します。参加費は無料です。

7 番目は、第 25 回くにたちウォーキング実行委員会主催の「第 25 回くにたちウォーキング」です。今回は、平成 27 年 10 月 12 日 8 時 40 分に、谷保第三公園をスタートに国立市内を回る A コース・8.2 km、市内、立川市を回る B コース・12.5 km の二つのコースでウォーキングを行います。参加費は、一般 500 円（当日 700 円）、中学生以下 200 円（当日 300 円）です。

8 番目は、国立やまびこ文庫主催の「国立のみんなでつくろう！100 かいだてのいえ」です。国立に住む親子を対象とし、スケールの大きい大きな「絵本」をつくる楽しさを体験してもらうことを目的に、絵本作家を招き、平成 27 年 10 月 3 日 13 時 30 分より、くにたち南市民プラザホールにてワークショップを開催します。参加費は無料です。

以上、8 件について教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については承認をいたしました。以上です。

【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などありますでしょうか。

ないようですので、秘密会以外の審議案件はすべて終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになっていますでしょうか。

宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 次回の教育委員会は 10 月 27 日火曜日、時間につきましては、同日、総合教育会議を午後 1 時からの開催で調整しておりまして、それに引き続き、午後 3 時から、会場は教育委員室で予定しております。

なお、総合教育会議の開催につきましては、決定次第、教育委員の皆様にご連絡さしあげるとともに、市のホームページ及び市報等で、市民の皆様にもお知らせする予定になってございます。

【是松教育長】 それでは、次回第 10 回定例会は、10 月 27 日火曜日の午後 1 時から予定されている総合教育会議に引き続いて、現在の予定では、午後 3 時から教育委員室で開催するという事となっております。

以上をもちまして、秘密会議以外の審議案件の審議を終了いたします。

傍聴の皆様、お疲れさまでした。

午後 4 時 0 2 分閉会